

(名称)

第 1 条

(事務所・団体所在地)

第 2 条

(目的)

第 3 条

(活動内容)

第 4 条

(会員及び入退会)

第 5 条

(役員と役割)

第 6 条

(会計)

第 7 条

(会議)

第 8 条

(会則の改正)

第 9 条

(施行日)

第 1 0 条